

令和六年四月二十四日提出
質問 第八六号

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金に関する質問、主意書

提出者 森山浩行

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金に関する質問主意書

る質問主意書

令和五年十一月二十九日に令和五年度補正予算が成立し、当該補正予算には「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」が盛り込まれている。また、令和六年三月二十八日に成立した令和六年度予算においても、同補助金が盛り込まれている。本補助金は、クリーンエネルギー自動車の普及促進を目的としたものであるが、CO₂削減の強力な手段であり、二〇五〇年までにネットゼロを達成するために不可欠といえる電気自動車の普及のためには、充電設備の面的拡大が重要であることは論を俟たず、取組の充実及び加速化が不可欠である。ついては、当該補助金の内容及び執行状況について質問する。

一 本補助金により設置された充電器の一月当たりの稼働時間を含む稼働状況についてどのように把握しているか。把握していない場合は、なぜ把握しないのか。

二 本補助金により設置された充電器の一月当たりの稼働時間を含む稼働状況について電気自動車充電サービス事業者にどのような水準を求めているか。求めていない場合は、事業者や設置者側に利用促進をす

る動機が失われ、殆ど利用されない充電設備の設置が行われることとなり、補助金の目的の達成があまり
されない可能性があると考えるが、なぜ求めないのか。

右質問する。